特定寄附金の募集に関わる募金目論見書

公益財団法人かすがい市民文化財団寄附金等取扱規程第5条に基づく特定寄附金の 募集について、募集種類及び目論見書内容は概要以下のとおり。

件名:「若手音楽家支援事業」に関わる寄附金の募集

① 募集総額:300千円

② 募集期間:平成30年3月16日~平成33年3月31日

③ 募集対象:支援に賛同する個人、法人、団体

④ 募集理由:「若手音楽家支援事業」は、地域に根差した音楽家を育てることを目的に、若手音楽家を3年間にわたり支援するプログラムです。文化フォーラム春日井・視聴覚ホールにて「ワンコインコンサート」を定期的に開催し、若い音楽家を育てる活動を続けてこられた故・根本正治先生(中部大学春日丘高等学校吹奏楽部元顧問)からの寄附金を元に、当財団のミッションのひとつである「人材育成―はぐくむ―」を達成するために平成29年度よりスタートしました。ついては、この事業にかかる費用に充てる寄附金を募集するものです。

⑤ 資金使途:受け入れた寄附金は100%本事業(事業内管理経費を含む)に充当。